

～ 被災者の安心した暮らし・生活再建に向けた総合的な支援体制の構築に向けて ～

自治体間等による被災者の支援体制構築に向けた連携会議 開催要綱

1. 目的

被災したことにより、今までとは異なる市町で生活する被災者の生活再建に向けて、被災地の自治体や社協等の関係機関だけの支援には限界があり、現居住地の自治体や社協、関係機関等との連携・協力による支援が不可欠であると考えられます。

そのため、岡山県内の自治体や社協、関係機関等がつながり、連携・協力を密にいただき、被災者に寄り添った支援ができるよう、その支援体制の構築に向けて検討することを目的に開催します。

2. 日時

平成 31 年 3 月 15 日（金）13:00～16:00（受付 12:00）

3. 開催場所

リーセントカルチャーホテル 6 階 センピオーネ（岡山市北区学南町 1-3-2 TEL. 086-253-2233）

4. 内容

- 先災地における自治体間等による連携支援について（事例紹介）
- 被災者支援の現状や課題について（情報共有）
 - － 借上型仮設住宅等の状況について
 - － 各自治体、社協における被災者支援の状況について
 - － 被災者見守り・相談支援事業の状況について
- 自治体及び社協、関係機関等の連携・協力のあり方について

5. 参加対象

平成 30 年 7 月豪雨により、借上型仮設住宅等が所在する自治体及び社会福祉協議会等（岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町）

6. 参加申込

別紙参加申込書により、3 月 8 日（金）までに FAX・E-Mail にて、お申込みください。

7. 主催・事務局

岡山県くらし復興サポートセンター（受託：社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会）



問い合わせ先 **岡山県くらし復興サポートセンター**

☎700-0807 岡山市北区南方 2-13-1 きらめきプラザ 3 階（岡山県社会福祉協議会）

☎ 086(226)2830 / FAX 086(225)6602 ✉ e-mail kurashi@fukushiokayama.or.jp

借上型仮設住宅の入居状況について

H30.12末時点
入居決定件数が
入居決定件数か
ら退去・取下を
確認できたもの
を引いた数

		借上型仮設住宅所在地（市町村）														合計		
		岡山市	倉敷市	津山市	玉野市	笠岡市	井原市	総社市	高梁市	新見市	瀬戸内市	赤磐市	浅口市	早島町	里庄町	矢掛町	合計	
被災時の所在地（市町村）	岡山市	22									1	1						
	倉敷市	155	2,300		1	1	16	418	2				32	11	6	11		
	津山市			1														
	笠岡市					6												
	井原市						5											
	総社市	2	9					42	1					1				
	高梁市	1	1						33									
	新見市									2								
	赤磐市											1						
	矢掛町		5				1	3					1					

参考資料

民間賃貸住宅借上げ制度（みなし仮設住宅）利用状況

①用語説明

市町内みなし：住民が被災し、市町内の借上型仮設住宅で生活している

市町外みなし：住民が被災し、他市町の借上型仮設住宅で生活している

他市町からのみなし：他市町から転居し、借上型仮設住宅で生活している

②市町別による「みなし仮設住宅の」所在状況

市町村名	市町内みなし	市町外みなし (他市町へ)	他市町からの みなし
岡山市	●	●	●
倉敷市	●	●	●
津山市	●		
玉野市			●
笠岡市	●		●
井原市	●		●
総社市	●	●	●
高梁市	●	●	●
新見市	●		
瀬戸内市			●
赤磐市	●		●
浅口市			●
早島町			●
里庄町			●
矢掛町		●	●

【市町内と他市町からの借上型仮設住宅が所在する場合】

笠岡市、井原市、赤磐市

【市町外と他市町からの借上型仮設住宅が所在する場合】

矢掛町

【市町内・市町外と他市町からの借上型仮設住宅が所在する場合】

岡山市、倉敷市、総社市、高梁市

【他市町からのみの借上型仮設住宅が所在する場合】

玉野市、瀬戸内市、浅口市、早島町、里庄町

